

# あなたは一人じゃない。



支える人がいて、支えられる人がいる。

「助け合う」という言葉は、とても温かい言葉だと思います。  
そこには「人」がいて、「人」がいる。けっして一人じゃない。一人にさせない。

「困ったときはお互いさま」の精神から始まった赤い羽根の募金活動。  
世の中の、誰もがしんどい今こそ、そのチカラを発揮するときです。

意志あるお金、募金のチカラ。

## 赤い羽根共同募金



スマホからも  
募金できます。



## 皆さまの善意がたくさんの方に活動に活かされています



釧路市社会福祉協議会  
福祉教育推進事業



釧路市社会福祉協議会  
児童館・児童センター母親クラブ活動支援事業



釧路市社会福祉協議会  
ふれあい・いきいきサロン活動普及事業



釧路市老人クラブ連合会  
健康をすすめる運動普及事業



釧路リカバリーセンター  
授産製品整備事業 (パソコン購入)



(NPO)わたぼうしの家  
地域食堂による地域づくり事業



募金の使われかたは、『赤い羽根データベースはねっと』(<http://hanett.akaihane.or.jp/hanett/pub/home.do>)でもご紹介しています。

# 令和2年度 赤い羽根共同募金(全市)目標額1,709万2千円

運動推進期間：令和2年10月1日(火)～12月31日(木)まで

- 街頭募金目標額 1,551千円
- 戸別募金目標額 5,791千円
- 法人募金目標額 5,100千円
- その他募金目標額 4,650千円

10月上旬に市内各店舗様と募金ボランティア約900名のご協力により実施します。  
募金ボランティアさん(民生委員さん・町内会役員・班長さん)のご協力により、地域で展開される活動です。  
社会貢献活動として多くの企業様にご協力をいただいております。新たなご協力先も募集しております。  
学校での募金活動、チャリティー等の益金からの募金、各種団体からの募金、店舗等による通年募金箱の設置、寄付金付募金バッジの推進

## 赤い羽根募金バッジ 釧路市限定バッジ4種類 1個・500円でプレゼント

この募金は500円の募金にたいして募金バッジを1つ差し上げるという運動で、製作費を差し引いた額が募金となります。是非ご協力よろしくお願ひします。(詳しくは『赤い羽根募金バッジのお知らせ』で検索)



タンチョウバッジ



タンチョウバッジ  
羽ばたきVer.



タンチョウバッジ  
SL2020Ver.



エゾクロテンバッジ



全道版  
シロクマ親子



全国版・初音ミク

募金バッジは【お問い合わせ先】のほか、次の施設にもご協力いただき設置しております。(施設により設置内容が異なります)

たんちょう釧路空港、丹頂鶴自然公園、釧路市動物園、釧路市湿原展望台、釧路市立博物館、釧路市立美術館、フィッシャーマンズワーフMOO、釧路市子ども遊学館、北海道立釧路芸術館、釧路市中央図書館5階、釧路市観光案内所(JR釧路駅内)、サークルハウス赤いペレー阿寒マルシェ、阿寒国際ツルセンターグルス、阿寒湖まりむ館

本年度から釧路市観光案内所に、赤い羽根募金バッジのガチャポンを設置させていただきました。



ガチャポン  
設置!

## 赤い羽根自動販売機・赤い羽根通年募金箱

設置先を募集しています。ご協力よろしくお願いします。

赤い羽根共同募金専用の自動販売機は、設置にご協力いただくと、飲料の購入を通じて寄付につながる仕組みです。この仕組みは飲料メーカー等の協力により進められ、道内でも約200台の設置、うち釧路市はまだ3台の設置となっています。新たな設置に限らず、既存の自動販売機でも手数料の仕組みを変更することでご協力いただけます。また、赤い羽根の通年募金箱を店舗等に設置していただけたところも探しています。この募金箱は1年を通して設置が可能なもので、12月末に回収に伺う仕組みです。自動販売機並びに通年募金箱の設置をご協力いただける場合は、下記の【お問い合わせ先】までご連絡・ご相談下さい。



## 毎年寄せられる赤い羽根共同募金は 災害被災地の支援にも繋がります

都道府県共同募金会では、毎年寄せられる募金の中から大規模災害の発生に備えた積み立て(災害等準備金)を行っており、被災県に設置の災害ボランティアセンター(復興支援センター)の立ち上げやボランティア団体の活動支援の資金として役立てられています。

北海道胆振東部地震では、厚真町・安平町・むかわ町社協の災害ボランティアセンターと道社協災害ボランティアセンターへ総額2318万円を拠出し、支援させていただきました。皆様方のご支援ご協力誠にありがとうございます。(写真は安平町災害ボランティアセンター)



(災害等準備金) 各都道府県共同募金会では、災害発生後、迅速に災害支援を行えるよう平時より毎年の募金額の一部を、法令に基づき災害等準備金として積み立てています。この準備金は、被災県に設置の災害ボランティアセンターやボランティア団体の活動支援などに役立てられますが、仮に被災県単体での積立金が不足した場合であっても、被災県以外の全都道府県共同募金会が保有する災害等準備金の中から被災県共同募金会へ拠出することができる「共同募金独自」の災害時におけるたすけあいのしくみです。

【お問い合わせ先】

釧路市共同募金委員会事務局(釧路市社会福祉協議会総務課)

〒085-0011 釧路市旭町12番3号 釧路市総合福祉センター1階 電話:24-1565 FAX:23-3776

(全市版)